

浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業奨励金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、放課後や長期休業期間において、市民協働の理念にのっとり、地域で自発的、主体的に安全・安心な子供の居場所を提供し、子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する団体の支援を目的とする浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業（以下「事業」という）を実施する団体に交付する奨励金について、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2条 奨励金の交付対象となる者は、地域において子供の健全育成に寄与する市民活動団体とする。

- 2 前項の市民活動団体とは、事業を実施するにあたっては営利を目的とせず、市民及び事業者が社会貢献性を持つ市民活動（コミュニティ活動、ボランティア活動、NPO活動等をいい、政治活動及び宗教活動を除く。）を継続的に行う団体（以下「運営団体」という。）をいう。

(事業内容)

第3条 奨励金交付の対象となる浜松市子供たちの居場所づくり事業は、家庭や地域と連携し、放課後や長期休業期間の子供たちと地域住民の積極的な参画・交流による地域コミュニティの充実を図りながら次に掲げる内容を行うものとする。

- (1) 放課後や長期休業期間における子供たちの安全・安心な居場所の確保
 - (2) 読書、予習・復習、宿題等、自主学習の機会の提供
 - (3) 将棋や囲碁などのゲームや昔遊び、工作、地域や季節の行事などの体験活動や奉仕活動の中で、様々な世代の地域住民と交流する機会の提供
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、地域での子供の健全育成の推進に必要な事業
- 2 事業は、地域の実情に応じて、子供たちが安全に、安心して多様な活動が可能な場所で実施するものとし、当該実施場所は、運営団体が決定する。
- 3 登録児童の人数はおおむね10名以上とする。
- 4 実施日は、平日においておおむね週1日以上の実施を原則とし、運営団体は、地域の実情を考慮して、実施日を決定するものとする。
- 5 スタッフ及び登録児童は児童・運営ボランティアの安全を図るため、傷害保険等に参加する。

(交付の額)

第4条 奨励金の額は、一団体当たり200,000円を上限とし、予算の範囲内で奨励金を交付するものとする。

(交付申請)

第5条 奨励金の交付を受けようとする運営団体は、当該事業を開始するまでに「浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業奨励金交付申請書」（第1号様式）（以下「申請書」とい

う。)に次に掲げる書類を添付して、市長に提出するものとする。

- (1) 浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業実施計画書(第2号様式)
- (2) 団体趣意書、定款、規約等、団体の内容が分かるもの
- (3) 浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業運営団体役員名簿(第3号様式)
- (4) 浜松市放課後子供の居場所づくり事業の実施場所を明示する地図、図面、写真(建物全景と活動場所となる室内)
- (5) 浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業登録児童名簿(第4号様式)
- (6) 保険証の写し等、保険の加入を証明するもの
- (7) その他市長が必要と認める書類

ただし、(6)保険証等の写し等、保険の加入を証明するものについては事業開始日時点で有効なものを提出し、年度途中で保険証の内容に変更が生じた場合は速やかに最新のものを出し、提出する。

2 市は、運営団体から申請書の提出を受け、審査のうえ適正と認めた場合は「浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業運営団体認定及び奨励金交付決定通知書」(第5号様式)により運営団体に通知するものとする。この場合において、市長は、奨励金の交付にあたり必要な条件を付することができる。

3 通知を受けた運営団体は、事業完了の日から起算して、10日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、「浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業実績報告書」(第6号様式)(以下「実績報告書」という。)を市長に提出しなければならない。

4 奨励金は、1年間の継続的な活動の実績及び実績報告書の提出を受け、審査のうえ、適正と認めた場合に交付するものとする。

5 奨励金は、事業完了後30日以内に交付するものとする。

(奨励金の交付対象としない事業)

第6条 国、その他の地方公共団体又は浜松市の外郭団体及びこれに準じる国若しくは県の出資団体から別に補助金等の交付又は委託を受けて行う事業については、この要綱に定める奨励金の交付対象から除くものとする。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和4年6月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の日の前に、この要綱による改正前の浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業に関する要綱の規定に基づいてされた申請に係る奨励金については、なお従前の例による。

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

（あて先） 浜松市長

住所（所在地）

申請者 運営団体名称及び代表者氏名

（署名または記名押印）

電話番号

年度 浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業
運営団体認定及び奨励金交付申請書

浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業奨励金交付要綱第5条第1項の規定により、子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、安全・安心な子供たちの居場所を提供したく、浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業運営団体としての認定及び奨励金の交付を申請します。

記

- 1 放課後子供たちの居場所づくり事業を実施する場所の所在地、名称
所在地 浜松市 区 _____
実施場所名称 _____
- 2 運営団体名 _____
- 3 運営団体の結成年月日 _____ 年 月 日 _____

添付書類

- (1) 「浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業実施計画書」（第2号様式）
- (2) 団体趣意書、定款、規約等、団体の内容が分かるもの
- (3) 浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業運営団体役員名簿（第3号様式）
- (4) 浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業の実施場所を明示する地図、図面、写真（建物全景と活動場所となる室内）
- (5) 浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業登録児童名簿（第4号様式）
- (6) 保険証書の写し等、保険への加入を証明するもの
- (7) その他市長が必要と認める書類

ただし、(6) 保険証書の写し等、保険への加入を証明するものについては、奨励金交付申請する事業開始日時時点で有効なものを提出し、年度途中で保険証の切り替えがあった場合はすみやかに最新のものを提出する。

第2号様式（第5条関係）

年 月 日

運営団体名称

年度 浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業実施計画書

月	主な活動の内容	実施日 数	参加予定人数		
			児童	新入生	その他
4月					
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					

第3号様式（第5条関係）

運営団体名称

年度 浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業運営団体役員名簿

No.	氏名	住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

第4号様式（第5条関係）

運営団体名称

年度 浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業登録児童名簿

No.	学校名	学年	氏名	No.	学校名	学年	氏名
1				16			
2				17			
3				18			
4				19			
5				20			
6				21			
7				22			
8				23			
9				24			
10				25			
11				26			
12				27			
13				28			
14				29			
15				30			

※ 登録児童はおおむね10名以上とする。

第5号様式（第5条関係）

浜松市指令第 号
年 月 日

様

浜松市長

年度 浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業
運営団体認定及び奨励金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業運営団体認定及び奨励金交付申請について浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業奨励金交付要綱第5条第2項の規定により、下記のとおり認定及び交付決定したので通知します。

記

- 1 放課後子供たちの居場所づくり事業を実施する場所の所在地、名称

所在地 浜松市 区

実施場所名称

- 2 運営団体名

- 3 奨励金交付額 円

- 4 交付時期 事業完了後30日以内

- 5 交付の条件 奨励金交付要綱第3条に基づく事業を1年間継続すること

第6号様式（第5条関係）

令和 年 月 日

（あて先） 浜松市長

住所（所在地）

運営団体名称及び代表者氏名

電話番号

年度 浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業実績報告書

本表のとおり活動を実施しましたので、浜松市放課後子供たちの居場所づくり事業奨励金交付要綱第5条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

月	主な活動の内容	実施日数	参加人数		
			児童	ボランティア	その他
4月					
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					

※ 各月ごと、活動の様子が分かるように活動日を付した写真を添付する。